

7 番 富 田

受付番号第7号、質問議員7番、富田陽子です。

件名、「子どもの居場所の拡充を」。

ぐみの木近隣公園にスケートパークがオープンするなど、子どもが過ごせる公園環境は充実してきている。一方、子ども議会でも声が挙がったように、雨の日においても自由に遊べる空間や、休日でも過ごせる室内の空間が少ない。子どもの「孤立」や、「孤育て」とならないよう安心して遊べる場を増やし、地域全体で子育てを支え見守っていくことが今まで以上に必要と思うことから、以下の質問をする。

1. 子育て支援センターの休日開館日を増やしたらどうか。

2. 基本的に児童館（屋内）は予約制であることから、子どもが自由に遊ぶことが難しい。平日の放課後や休日に施設を開放するなど、児童館の在り方を見直してはどうか。

3. 新たに建設予定の体育施設に子どもの居場所は確保されているのか。

4. 民間を主体とした、子どもや親子が集うことができる居場所を増やすなど、支援体制を整える考えは。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、富田陽子議員から「子どもの居場所の拡充を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「子育て支援センターの休日開館日を増やしたらどうか」についてであります。子育て支援センターは、子育てアドバイザー2名を配置して、子育てに関する悩み事の相談や子育てのアドバイス、子育てサークルの活動支援を行っており、子育て世代が気軽に立ち寄れるフリースペースとして、また、子育て世代の交流や情報交換の場として幅広く利用されています。利用者は町内の方のみならず、町外の方が約2割を占めております。

開館日は、年間で約250日、平日の月曜日から金曜日と、休日は毎月1回、第1週目の土曜日に開館しております。

利用者数は、平成26年度には延べ1万3,800人でしたが、近隣市町で子育て

て支援センターが順次設置されることが影響しまして、平成30年度には延べ9,700人となりました。その後、新型コロナウイルス感染症における利用制限により、令和3年度には延べ4,800人まで落ち込みましたが、令和5年度は延べ5,800人と増加傾向にあります。

利用者の方から「土曜日の開所日数を増やしてほしい」という御意見を少なからずいただいております。子育て世代の居場所と子育て支援の場の充実を図るために、今年度実施する「子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」に併せて、より多くの子育て世代のニーズを把握させていただき、御意見や御要望を踏まえて、休日の開所日数を検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「基本的に児童館（屋内）は予約制であることから、子どもが自由に遊ぶことが難しい。平日の放課後や休日に施設を開放するなど、児童館の在り方を見直してはどうか」についてであります。現在、当町の三つの児童館のうち、山北第2児童館と向原児童館は指定管理者として連合自治会が管理をしており、山北児童館は生涯学習課が管理しています。利用する場合は、各館の管理者が定める方法で事前に予約が必要です。現状では、地域の会合や各種団体に利用いただいております。

児童館は、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにする場という目的があり、昭和40年代から50年代にかけて、高度経済成長を背景とする子どもの事故の多発や留守家庭児童の増加により、全国で急増してきました。

その目的からも、室内で子どもが自由に遊べるような場所であれば望ましいとは思いますが、安全面や施設管理、防犯上の問題を鑑みますと、子どものみでの施設内の開放利用は、現状においては難しいと考えております。

また、施設の再整備や統合も視野に入れ、児童館の今後の在り方を検討する必要があると考えておりますので、当面は、新たに建築する体育施設への利用促進に努めてまいります。

次に、3点目の御質問の「新たに建設予定の体育施設に子どもの居場所は確保されているか」についてであります。体育施設では、基本方針に基づき武道やダンスなどの軽スポーツのほか、会議やコミュニティを図れる場所として、常駐の管理者を置き、基本的には予約が入っていなければ、誰でも

自由に御利用いただける施設にしたいと考えております。

施設の運営や管理体制などにつきましては、よりよい活用方法や子どもの居場所づくりに資するために、保護者やスポーツ団体、自治会など幅広い方々による委員会を立ち上げ、検討してまいります。

次に、4点目の御質問の「民間を主体とした、子どもや親子が集うことができる居場所を増やすなど、支援体制を整える考えは」についてであります。町では、様々な団体やNPO法人とともに、放課後子ども教室やサマースクールをはじめとした子ども参加型のイベントを行っております。

また、総合型地域スポーツクラブとして積極的に子どもを対象とした活動を行っている団体もあります。

さらに、生涯学習活動の推進を図るため、教養を高めるための講座・教室などの開催や学習成果の発表会、地域の人々の交流を促進する活動など、生涯学習活動のモデルとなるような事業を行う団体に対し、助成金を交付しています。

今後も子どもや親子が集い、その結果、居場所につながるような活動を積極的に行ってもらえる団体が増えればよいと考えておりますので、その活動を民間と町が連携・協働して取り組むことができるよう、周知を図るとともに支援体制に力を入れていきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 それでは、再質問させていただきます。

まずは再質問の前に、要旨にも書きましたスケートパークですが、子どもたちの声を聞き、迅速に形にさせていただいたこと、本当に感謝申し上げます。

まず1番の子育て支援センター休日開館日を増やしてはどうかという質問ですが、最近移住してこられた2人の未就学児を持つお母さんからこんな声がありました。土曜日、旦那さんが仕事のためワンオペで、雨だと家の中で子どもが持て余してしまい、子育て支援センターへ行きたいが、山北の支援センターは閉まっており、土日休日に開いている南足柄市の支援センターへ行ったら定員が20組と決められており、満員で入れなかったということでした。休日に、特に雨の日どこかで遊ばせられる場所はないのかというふうに言われました。特にそこに遊具がなくてもいいから、子どもが室内で走り

回れる場所はないか、そういう場所が欲しいという声を聞きました。

晴れだと外へ公園へ連れ出せる場所というのがあると思うんですけど、雨だと連れていく場所がないという声を、そのお母さんだけじゃなくて、よく聞きます。町にもこういった声は届いているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 お答えいたします。

今の部分ですね。休日の土曜日、雨天のときに施設として利用というのは、ちょっと私自身はまだつかんではおりませんが、今富田議員が言われたとおり、子どもたち、特に未就学のお子さんであるとか、小さいお子さんであっても、1歳を過ぎれば歩き出しをしたり、動き出しもあると思います。そういう中で、家庭の中だけということの中では、遊び場という部分では、何らかの形を考えていかなければいけないなということは、私自身も感じております。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 補足をさせていただきます。

支援センターの利用者の方ですが、毎月月報という形で報告書、当日にあった相談事であるとか、お母様方の御家庭での悩み、つづったものが毎月役場のほうに行きまして。その中では、やはり土曜日に開設していただきたいとか、雨の日に行く場所がないからというお声は少なからずいただいています。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 子育て支援センター、近隣の市町の開館状況を見ますと、中井、大井は平日のみの開館、松田は平日と第4土曜日の開館、そして開成は平日と土曜日の午前中の開館、南足柄は年末年始以外は全て開館しているという状況です。

開成の子育て支援センターの方に聞き取りを行ったところ、これまで土曜日というのは月2回の開館だったそうなんですけれども、ニーズが多かったために、昨年からは毎週に開館日を増やしたそうです。

土曜日というのは、いつも子育てをメインでやってるお母さんを休んでもらうという目的もあって、お父さんが子どもを連れて子育て支援センターを

利用しているという方が多いという声を聞きました。ふだん子どもを見てないお父さんが、子ども2人を連れて遊ばせるというのが苦手な方もいらっしゃるということで、そういう方は支援センターの職員に助けをもらいながら、そこで子どもを見守っているというそういった声がある、そういったニーズがあるというふうに聞いています。

南足柄ですけれども、南足柄も子育て支援センター、聞き取りを行ったところ、ここら辺では土曜日・日曜・祝日開いてるのは南足柄市だけなので、結構休日にいろんな町からも来るとおっしゃってました。特に雨の日の午前中の利用というのが最も多いというふうに言っています。山北からも来られる方が結構いらっしゃるというふうに言われていました。日曜日・祝日というのは、ほかの場所も閉まっているのが多いので、来る方が多いと言われていまして、私も日曜日に利用してみたんですけれども、ほぼ定員20組というのが埋まっている状態で、子育て支援センターはかなりにぎわっていました。

そういうことを考えると、休日のニーズというのは高いのではないかなと思われるんですけれども、具体的に検討というのはニーズ調査をした後に検討していただけるということなんでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 まず前段なんですけれども、議員御指摘のとおり、南足柄市さん、土日、休日開所するようになりまして、大分利用率が伸びております。平成30年のコロナ前の5,000人程度から、今2万7,000人と3万人に近い数字になっております。

山北町の状況なんですけれども、平日がコロナで大分落ち込みましたが、5年度につきましては5,800人台という形で、若干の回復傾向にはございます。特に土曜日については、やはり平日よりも若干利用率が高くて、かつ、こちら町内と町外の割合が約半分ずつということで、町外の方がやはりほかのところやっていないということで、山北町のほうで大分利用されているようです。

検討につきましては、やはり若干お声はいただいておりますが、より多くの方のニーズを伺いたいということと、ちょうど今年、子ども・子育て支援計画の改定で、小学生、それから未就学の全世帯に御意見を伺う機会がござ

いますので、そこの中できちんとセンターの利用状況であるとか、実際のニーズ、多くの声を集めた中で、会議体の中で決定させていただきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 ぜひ声を聞いて、声が多ければ反映していただきたいなと思います。

私が山北支援センターのよさというのは、他町からもかなり来られてるということですが、まず広くて、きれいで、床暖房で暖かいというのも一つ大きな理由だと思います。そして、上の子が小学生の場合に、中に、一緒に支援センターの中に入れるというのも、ほかの支援センターだとそれができないということで、上の子がお休みのときに一緒に子どもを、例えば夏休みですとか、春休みとか、下の子と上の小学生と一緒に連れていくことができるというところも利点の一つだと思います。

あと、一番いいなと思うところは、立地条件がいいところではないかなと考えます。駐車場もありますし、駅もすぐそば、そして鉄道公園もありますので、もし休日も開館していただけますと、ある休日の過ごし方として、雨が降ってる、降ってないもあるんですけども、例えば午前中に支援センターで子どもと遊んで、健康福祉センターの中にもしびショップがありますので、そこでお昼を食べることができます。午後は鉄道公園で遊ばせて、最後はさくらの湯に入って、プールも遊べるし、汗を流して帰ることができる。そうすると、子どもを連れてあの場だけで1日過ごすことができると思うんですね。そういった拠点が一つにまとまることで、荷物が多い、ベビーカーだったり、かなり移動が大変なことが多いので、そういうふうにごちゃごちゃ凝縮して遊ばせられると、かなり保護者としてはありがたい場所になるのではないかなと思うんですけども、そこら辺、町長はどうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私山北の子育て支援センターは、かつてほかのところあまりやってなかったときに町外の人も来て、今言うように鉄道公園もあるし、お風呂もあるし、プールもあるしというようなことで、非常にいいところだなというふうに思っております。

私も孫と一緒に豊島区の支援センターに二度ほど行ったことがあります。

あれだけ大きな東京都でやってるようなところですから、うちの何倍もすごいのかなと思ったら、大したものなかったです。山北のほうが支援センターはなかなかレベルが高いな。かなり前ですけど、そういうふうに思いました。

それで基本的な考えとしては、まず雨の日を除いて、子どもたちが何とかできるようにということで、数年前から公園のほうを、ぐみの木公園もそうですけど、相当毎年毎年手を入れて、ほかの公園も丸山の公園であるとか、街区公園とか様々なところを手を入れて、晴れてる日はかなり大勢のお子さんが来てる。しかし雨については、子ども議会でも言われましたけども、雨の日にそういった遊べる場所がないということで、今度の体育施設をそのように使えるようにしたいなというふうに考えております。

児童館が三つあるわけですけども、現実的には昭和40年代ぐらいにみんな造ったわけですけど、現実的に子どもの数がすごく少なくなって、なかなかそのところをフリースペースというか、入れるというのはなかなか難しいというふうに思っていますので、やはり今現在、小さなお子さんについては支援センターと、そして今度つくる体育施設のほうで何とか対応できないかというふうに考えておりますので。それについて、休日についてもどのような方法がいいのか、一番。ただ増やすという選択肢なのか、あるいは、どこかとひっくり返して、例えば平日でも月に何回か休館にして、その代わりに土曜日とか何かを増やすというような方法もあるんじゃないかなというふうに思っていますので、それは利用者の方にお聞きしながら、できるだけ休館日を減らして、休館しない日を、開館を増やしていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今児童館や体育施設の話も聞けましたので、2番目の児童館の在り方について、質問させていただきます。

児童館は、本来は子どもの居場所であったはずなんですけれども、現在は予約が必要で、地域の会合とか各種団体が利用しているという状態なんですけれども、自分自身の子どもの時代を振り返ってみても、児童館にはかなりお世話になった思い出があります。友達と遊ぶ約束をしていなくても、児童館に行ったら、誰かしら友達、誰かがいて一緒にそこで遊べたりとか、そうい

う友達がいなくても、音楽室、図書室、木工室とかあって、学年が違う子と交流ができる場であったり、そういった場所でした。

この回答にもあります、留守家庭児童の増加により、全国で児童館が急増してきたということですが、留守家庭の児童というのは、共働きが増えている現在もどんどん急増していると思うんですが、山北では、いつから、そしてなぜ児童館というのが今のような利用の仕方になったのか、もし分かる範囲でいいので教えてください。

議 長  
生涯学習課長

生涯学習課長。

お答えいたします。

富田議員のほうから、今児童館のいつからこのような、今貸館という形になっておりまして、本来の児童館の在り方というのは、やはり子どもが置かれている状況や環境に影響されなく、自由に来館していただいて学習する、あとは遊びを行うというところで、児童福祉法に基づいて設置されるものだと思っております。

条例、それから規則のほうを確認させていただいたところ、山北児童館におきましては、昭和55年の10月にオープンしております。44年が経過しております。山北第2児童館につきましては、昭和62年、向原児童館については、平成元年にオープンしております。

そのときに定めた規則を確認すると、そのときから、定めたときから利用の承認を受けて、申請書を出していただいて、それを許可するというような規則になっておりますので。この規則、山北児童館のほうは、オープンが昭和55年でございますが、昭和63年にできてる規則でございます。なので、その間についてはちょっと分かりかねるところではありますが、63年のオープン当時から、こういった貸館での利用という形にはなっていたのではないかと考えております。

以上です。

議 長  
7 番 富 田

富田陽子議員。

その当時の状況が、かなり30年、40年近く前のことなので、分かりかねるかとは思いますが、そういう貸館の利用に55年から63年の間に変わったというのは、子どもの数が減ったのか、利用されなくなったのか、もし

分かる範囲でいいので教えていただければと思います。

議 長

町長。

町

長

私も想像ですけども、基本的には、その後もそうでしたけど、皆さんが集会所が欲しいというんですよ、集まる場所、いろいろな地域で。そうすると、数年前でしたら、例えばお年寄りの高齢者いきいきセンターとか、下本村のコミュニティセンターとか、つまり集会所がもともと欲しいんだけど、持ってこれる補助金があるかということが一番その当時は大きな問題じゃなかったかなというふうに。

もちろん、子どもを遊ばせるということもメインですからあれですけども。基本的に私が思うには、おそらくどうやってつくろうかというようなことから、そういうことが起きたのではないかなというふうに思っております。

議

長

富田陽子議員。

7 番 富

田

そういうやっぱり大人の都合で、どんどん子どもの居場所というのが少なくなってきたんじゃないかなというふうに推測されるんですけども、昨年、福祉教育常任委員会では、栃木県の高根沢町というところに視察に行ってみまして、児童館運営について話を伺ってきました。

そこは、赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも年末年始以外は開館していて、誰でもどんなふうにも過ごることができるという場所でした。年間を通して、ただ開館してるだけじゃなくて、カリキュラムも実施されていて、休日になると町外からの利用もかなり多く、児童館本来の機能が発揮されていて、子どもたちが伸び伸びと過ごることができる優しい施設という印象でした。

山北の児童館も回答では、体育施設のほうへ利用促進に努めてまいりますということで、児童館の使い方に戻すというのには後ろ向きな回答だったと思うんですけども、そこは当時の集会所としての機能というのがやっぱり必要だということで、難しいんでしょうか。

議

長

教育長。

教

育

長

大変申し訳ございません。私自身、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、今の児童館自体が、まだ、私自身も山北町の中でも清水の方面なので、その辺の設置がなくて、公民館、そういうものがあったわけですね。

自分自身が子どもの頃を振り返りますと、公民館の利用というのは、当時

の子ども会であるとか、何か親といないからという形の利用は一切、やっぱり当時からできなかったと思います。

ただ、今言ったように、子ども会であるとか、何か大人の方が参加する中で施設の利用ができて、そういうときの中でできない場合にはどうしたのかという、多分自分の自宅か、または友達の家、そういうところの扱いだったと思います。

今言われました児童館の有無ですけれども、確かに当初のとおり集会所、そういう利用が多かったのかもしれませんが、本来子どもたちの利用というものも、当然名前のとおり児童館ですので、考えなければいけない。

ただ、これについても全ての施設がそのまま利用という形の中ではなくて、代わりになるもの、この間の子ども議会の子どもたちからの要望ということの中で、それに代わる施設ということで、この後質問があるかと思いますが、代替体育館の利用であるとか、そういうものも含めて、町としては考えているところでございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 そうしますと、今山北にある三つの児童館は、今までどおりの使い方、体育施設を子どもたちの居場所のほうへシフトしていきたいというお考えでしたので、体育施設のほうの質問に移らせていただきたいんですけども、この回答の中では、基本的に予約が入ってなければ、誰でも自由に利用できる施設にしたいというふうな回答でしたけれども、子どもたちが過ごせるような具体的な案というのは考えていらっしゃるでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 お答えいたします。

今新しい体育施設の利用ということの中で話がありましたけれども、前に全員協議会の中でお話、説明等もさせていただいたかと思いますが、そのときの質問でも、どのような利用方法であるとか、管理方法、使用料、そういうところの中で、これから徹底していくということでお話しをさせていただいたかと思えます。

その部分については町だけではなくて、自治会であるとか、スポーツ団体、それから学校や園の保護者の皆さん方、そういう方や、さらに議会が

らもまた福祉常任委員会で富田議員のほうも来ていただきながら管理運営検討委員会を立ち上げて、意見を聞きながら決定していきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 この施設の運営ですけれども、施設のコンセプトとして、検討委員会の段階から地域コミュニティの場となり得る施設、子育ての一端を担う憩いの施設というものが含まれていたかと思しますので、検討、これから話し合う協議会の中でも、しっかりと中身を充実させていくような話し合いになっていけたらいいなと思うんですけれども。児童館が使えなかったとすると、やっぱり子どもたちが自由に過ごすことができる場所というのが本来のといひますか、子ども議会の子どもたちの声に応えるような形になるかと思うんですけれども、児童館を利用していた団体ですとか、ほかの生涯学習センターとか、健康福祉センターで、ダンスとかそういうことをやっていた団体が体育施設の利用に切り替わるんじゃないか。

もしくは、近隣の市町のスポーツ団体の利用というのもできてくる、増えてくるのではないかなと思うんですけれども、そうなる、子どもたちがそこで過ごす時間というのが限られてしまうのではないかなと危惧されるんですけれども、そこら辺の場所ですとか、時間の使い分けとか、そういうのはどういうふうにお考えになっていますか。

議 長 教育長。

教 育 長 お答えいたします。

今の代替施設、体育館、体育施設の利用というところの部分だけでなく、今言った、先ほども話があったように、子どもたちの居場所というところでは、雨天という部分を限定するとなると狭まってくる。当然、そういう屋内施設ということの利用になるかと思いますが、天候がいい場合、そういう場合には幅広い施設、または場所があろうかと思ひます。

ただ、今議員が言われたように、町としてというか、私自身としても考えていることは、先ほども申しましたとおり、子ども議会でもやはり子どもたちのあれだけ要望があった居場所、遊び場としての利用を、その施設についても利用はさせてあげたい、その辺は変わりません。

ただ、今言われたように、それまで使っていた体育施設としての利用団体も、これもあるわけで、そちらの方々の部分での施設の利用ということは考えていきたいと思います。

ただ、そういう部分で子どもを見守る場所としてスペース的には幾つかありますので、その中ですみ分けであるとか、使い分け、ただ予約の部分が入ったときには、ごめんなさいというところになっちゃうかもしれませんが、できるだけ利用ができるとき、空いているときには使っていただくように考えたいと思います。

以上です。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 本当でしたら児童館に代わるものとして、いつでも子どもたちのためにスペースが確保されていたらいいなと思うんですけども。

一つ、参考例として、先ほど南足柄の支援センターの例を挙げさせてもらったんですけども、南足柄の支援センターの隣のところに、小中学生が過ごせる場所というのが確保されています。そこについても施設長に話を伺ったところ、開設当時は全然子どもたち来なかったんですけども、椅子とテーブルを設置して、市の職員からおもちゃやカードゲーム、そしてボードゲームというのを寄附で集めて、それを貸し出ししたところ利用が増えて、現在は放課後や休日に集まって、みんなで勉強したりとか、遊んだりという子どもが現在、月600人の利用があるということです。試験前は結構試験の勉強をしている子どもが多いということです。

そのいいなと思ったところは、開設当時の5年生が、その場所の使うルールというのを自分たちで話し合っ決めてまして、それが貼ってありました。そこには、小さい子には優しくするとか、ボールは使わないとか、ちゃんと子どもたちが話し合っ決めたルールなので、大人がしなさいというものではないので、ちゃんと子どもたち、そのルールを今でも守ってるということでした。

なので、体育施設も子ども議会の声に応える形である場所であるならば、いま一度、子どもたちにどういった場所がいいのか、どういった場所だったら過ごしやすいのかということを話し合ったり、意見を出してもらおうと

いう機会が必要なんではないかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ありがとうございます。

今の富田議員の御意見ですけれども、確かに利用する子どもたちの、やはり考え、今言われたのは、非常に大変大事なところだと思います。というのは、自分たちでルールを決めるということが非常に利用するときの大事なポイントであって、事前にこれからの使い方を検討していく中で、子どもたちの意見というのも、ぜひ学校や園のほうに投げかけながら積み上げていきたいなというふうに私は思います。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 ぜひ子どもたちの声を形にさせていただけたらと思います。

今回は遊ぶということは遊び場ということがメインで、子どもの居場所ということで質問させてもらっていますけれども、居場所といいますと、ちょっと学校へ行きづらいという子も安心して過ごすことができる場所であってほしいなというふうに思っています。学校や家のほかに過ごす場所の選択肢というのが、この町内に増えていったらいいんじゃないかなと、そういうふうに考えます。

全国的には不登校の子どもが増えていると言われてはいますが、今日はちょっと学校へ行くのは難しいなという子が、例えばふらっと日中体育施設に寄っても、温かくそこにいる方が見守ってくれるようなそういう場所でもあってほしいと思うんですけども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ひきこもりだとか、不登校、これについては実際に山北町町内でも何名か、なかなか学校に行けないというお子さんがいるということは聞いております。

そういう中で、一つは、学校以外の場所としては生涯学習センターにあります適応指導教室であるとか、またはそういう以外のところですが、やはり子どもたちの中で、その子ども子ども一人一人が違いますので、そちらのほうで頑張れる子もいれば、学校の中のそういう別の部屋で、別室登校

というんですか、そういうところでの利用もあります。

ただ、それ以外の場所となりますと、さらに広げていくとなると、近隣ではそういう施設、町内にも例えば山北の共和地区のほう、くだかけであるとか一心寮であるとか、そういうところもございますけれども、その子たちがそこに行くかどうかというのは、これ分からないわけで。ただ、今言ったような中で、やはり子どもたちの中でそういう場所を選んだときに、そこに理解する部分がなければ当然いけませんし、必ず行くとも限りませんので、そのところも、またなかなか何とも言えないところがあるんですが、ただ一つとして、その利用ですね。そういう場所が利用できないというわけではないとは考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 この体育施設、常勤の管理者を常に置かれるということですので、そこら辺の学習のサポートとか、そこまでは、相談とかまでは乗れないかもしれないんですけども、一つの居場所の選択肢として、ここがなるといいのかなというふうに考えます。

あと、さらに山北町、学区が広いですし、今子どもが少なく、近所の子どもたちと近所だけで遊ぶということがなかなか難しいと思うんですね。特に三保・清水・共和の子どもたちというのは、なかなか自分たちの足で、ほかの友達のところへ遊びに行くというのが難しいというふうに思います。やっぱりそこには親の送り迎えというのがないと、子ども自身も遊びに行きたい場所に、会いたい友達に会いに行けないというのが現状だと思うんですね。

そう考えたときに、駅周辺に拠点が一つ、子どもたちが過ごす場所があれば、学童ももちろんありますけれども、学童とは別にそういうふうに過ごす場所があると、子どもたちが学校帰りにそこで集っていて、そこにいると分かれば親も安心しますし、迎えに行きやすくなるかと思います。そういった意味でも、ここをぜひとも基本的に予約が入っていなければということなんですけども、子どもが過ごしやすい場所になってほしいなというふうに思います。そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいまの質問ですけれども、代替施設の部分の利用というのは、今言い

ましたように、予約がない場合、子どもたちが使えるように。先ほど言われたように、子どもたちの中でまたルールをつくりながら、自由に使えるようなそういう施設になってほしいと思いますし。やはり一緒に遊べるそういう部分では、今ある施設の中に、例えば設置物、利用する、先ほど挙げましたボールであるとか、ちょっとしたことができるようなものであるとか、ゲームができるものであるとか、そういうものもこれから附属の部分で考えられることがあれば検討しながら、子どもたちが逆に楽しみにしてくれるようにもしていきたいと思いますが、ただ残念ながら今日は駄目だなというときもあるということで、理解はしていただきたいなというふうには考えます。

以上です。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 現在、武道場、ミーティング室、ダンス・体操室と三つ部屋がありますし、ミーティング室とか、ダンス・体操室というのは、児童館であったり、生涯学習センターであったり、健康福祉センターであったり、同じような空間というのは町内にはたくさんあると思うんですね。なので、一つでも体育施設に限らずですけど、子どもたちが入る、誰かが使っていて入れないではなくて、いつ行ってもそこに行けるよという空間をぜひ確保していただけたらありがたいなと思います。

最後の質問、民間を主体とした居場所を増やす支援体制を整える考えは、というところに行きたいんですけども、これまでの三つの質問では、町へそういう場所を求めるといふ形だったんですけども、行政だけではなくて、民間の力というのも必要ではないかなというふうに考えています。子どもといっても乳児から中高生まで幅広いですし、居場所といってもニーズも様々なので、いろんなパターンが考えられるかと思います。

ここに民間というふうに書き方をしていますけれども、民間といっても大きな企業ではなくて、町内では個人経営の規模で、親子でのんびり過ごすことができる交流の場をボランティアで提供している方もいらっしゃいます。そして最近町外、近隣では、放課後小学生が過ごせる場所というのを個人で提供したり、そういった方がグループですとか増えています。

山北でも今後居場所をつくりたいと思っている方がいれば、支援体制

があると、これから取り組みたいという方の後押しになるかと思うんですけども、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 民間の利用というところですけども、今町では放課後子ども教室、こういうものを開いて、開催して、子どもたちの居場所というものを積極的に活用していただきたいということがまずベースにありますけれども、今後、今言った放課後の子どもの居場所づくり、こういうものを考えたときに、それに特化した活動をされている団体であるとか、民間の団体でそういうものがあれば、まず情報を聞きながら、町としてもこれから選択肢の一つとして見ていきたいなというふうに思います。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 回答にもありますが、生涯学習活動のモデルとなるような事業に対して、助成金を現在交付している状況だと思うんですけども、こういった助成金をぜひ活用してもらいたいと思う一方で、モデル事業の助成金というのは、なかなかスタッフに対して人件費が出なかったりとか、交通費が出なかったりとか、あるいは助成金の額の問題で、例えばその場を維持管理していくというところはかなり難しいのではないかなと思うんですけども、例えばモデル事業をさらに膨らませて、子どもの居場所をぜひ設けたい、今後やりたいという方に対して、その部分は手厚くするとか、そういった形も新たに支援体制をつくるというよりかは、膨らますこともできるのではないかなと思うんですけども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ありがとうございます。今の子どもに寄り添った子育て、こういうものを取組として考えていかなければいけないと思いますし、実際に補助制度、そういうものを利用している市町村もあると思いますので、そういう事例も参考にしながら、関係各課、またそういうところの情報もいただきながら検討はしていきたいと思います。

以上です。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 なかなか子ども相手だとビジネスとか、採算性を取るというのは難しいと

思うので、ぜひ助成金とか行政の補助というのが必要になってくるので、そこはぜひ検討をしていただきたいなと思います。

最後になりますけれども、私自身子育て支援、私が必要だな。子育て支援というのは、直接的な家庭への献身的な支援というのももちろんありがたいんですけども、地域全体で子どもを見守ってくれる、目が増える、大人の数が増える、そういったことがこの地域で子育てしやすいということにつながっているなというふうに感じます。

やはりどこへ行っても、最近子育て世帯というのがどんどんマイナーになっていて、子どもを連れて歩く、子どもが声を出すということが、例えばお店へ行ったりとか、乗り物に乗ったりすると、子どもが少な過ぎて、声が目立ち過ぎて、子どもの声を必死に抑えている、スマホを見せたり、ジュースを飲ませたりとかして、子どもをなるべく目立たせないようにするお母さんがかなり見受けられます。そして子どもお断りのお店も結構あります。

なので、子どもが少なくなってるということが、子どもが当たり前にいるということが、だんだん少なくなってきたのかなというふうに私自身も感じますので、やはり地域で子どもの数が少なくなっても、地域全体で見守ってくれる大人の数、そういう場所が、選択肢が増えることによって、安心して子育てができるまちになるのではないのかなというふうに思いますので、ぜひ拡充をお願いしたいと思います。

以上です。町長、お考えをお聞かせください。

議 長  
町 長

町長。

ほとんど私も同じようなことは考えてますので、基本的には子どもを優先に、例えば代替体育館のほうもやれたらどうかと。9時から3時までは子どもを優先、誰でも予約も何もしないというようなことはできないかというようなことも考えてますし、それから民間団体ということですけど、おそらく御商売というようなことが入ってくると思いますので、それに対して、どこまでどういうふうに町側としてできるかというようなことになろうかというふうに思いますので、そういったようなものも、ほかの自治体の例も参考にしながら考えていきたいというふうに思っております。